

譲渡所得の基礎 徹底解説

～これだけ分かれば、誤りの大半は防げる～

経済状況が上向けば譲渡所得の取扱いが増加します。譲渡所得申告の大半は特例の適用がありません。簡単な譲渡所得の計算にもかかわらず、基本的な取扱いの知識の不足や勘違いで誤る事例が多くあります。

この研修会では、譲渡所得を計算するにあたって、知っておかなければいけない、知っておいて損はない取扱いを徹底解説します。

概要

- 譲渡所得の基本
 - 譲渡所得の変遷
 - 非課税所得
 - 総合課税・分離課税・長期・短期等の区分
 - 取得の日
 - 原則と例外的取扱い
 - 買換え特例を適用した資産の取得の日
 - 取得費
 - 買換え特例を適用した資産の取得費
 - 市街地価指数を適用した取得費の考え方
 - 土地建物を一括購入した場合の取得費
 - 相続財産を譲渡した場合の取得費の特例
 - 譲渡の日
 - 原則と例外的取扱い
 - 誤りやすい事例
 - 譲渡費用
 - 費用の具体例
- ※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

講師

MJS税経システム研究所 客員研究員

税理士 武田 秀和 (たけだ ひでかず)

略歴：昭和50年4月 東京国税局総務部採用(国税専門官第5期) 以後、東京国税局資料調査課、東京派遣監察官室、浅草、四谷、東村山、杉並各税務署資産課税部門に勤務

平成20年8月 武田秀和税理士事務所設立

主な著書：『相続税の重要テーマ解説』『贈与税の重要テーマ解説』『一般動産・知的財産権・その他の財産の相続税評価ポイント解説』『遺産分割と遺贈の相続税実務ポイント解説』以上税務研究会、『小規模宅地等の特例』『不動産の売却にかかる譲渡所得の税金(第2版)』『譲渡所得の基礎・徹底解説』『相続税調査はどう行われるか』『借地権(第4版)』以上税務経理協会、『相続事業承継を取り巻く法務と税務』法令出版 他多数

受講料

当日会場受付にて申し受けます

- 近畿税制研究会 会員(1名) ……無料
- 同上 2名以上1名につき ……1,100円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 ……7,700円(税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

日時 2026年7月16日(木) 13:30～16:30 (13:00開場)

会場 ホテルグランヴィア大阪 大阪市北区梅田3-1-1 TEL:06-6344-1235 **定員** 80名 (先着順/定員になり次第締切)

研修受講申込書 FAX : 06-6312-3699 ※申込締切日 7/7 (火)

貴所名	<input type="text"/>	受講区分	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員
ご住所	〒 <input type="text"/>	TEL	<input type="text"/>
受講者名	<input type="text"/>	FAX	<input type="text"/>
		税理士登録番号	<input type="text"/>
		※必須	

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望

お問い合わせ先 近畿税制研究会 事務局 担当：梅原 <https://www.kinzeisei.com>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690